

審査の結果の要旨

氏名瀬田史彦

本論文の目的は、グローバル化という世界の新たな潮流、また経済成長に伴って地理的に大きく流動する経済活動の下で、日本を含むアジア諸国の国土政策の根幹であった地域格差是正政策がどのような変容を遂げているのか、また今後、どのような役割を担うべきかを論じること、とされている。

まず第一章では、これまでの地域格差是正に関する研究において、「格差」の概念が曖昧にされたまま進められてきたことを踏まえて、新たに地域格差をその問題の捉え方によって「絶対的地域格差」「相対的地域格差」に分類し、さらに後者をその指標の見方により「地域間不平等」と「地域間不公平」の2つに分類し、その違いを明確に表している。さらに世界各国で地域格差是正、あるいは均衡ある発展ということがどのように捉えられてきたかをそれらの分類を用いながら示し、欧米、日本、アジア諸国の国土政策の概念的な共通点と相違点、またそれがアジア諸国に特徴的な国家主義とグローバル化に密接に関連していることを端的に述べている。

第二章では、地域格差是正政策に関連する理論研究のレビューを行っている。それぞれの論点を整理したうえで、第三章以降の具体例との関連についても述べている。

第三章では、グローバル化以前の1950～60年代に高度経済成長を達成した日本の地域格差是正政策と産業立地政策、及びその結果としての産業立地について、文献レビューを中心に検証している。まず第一に、高度成長を達成した60年代の政策を取り上げ、経済成長を担った所得倍増計画と、そのアンチテーゼとして地域格差是正を担った全国総合開発計画、及びその関連施策をレビューし、その効果を地方分散という見地から検証している。第二に、石油危機やプラザ合意による円高以降に求められる高付加価値化とそれに続く情報化、さらにはグローバル化の反作用としての空洞化等を前提とした状況の中で見られた地域格差是正政策の変容を、三全総、工業再配置計画、テクノポリス、四全総、さらにそれに続く情報産業政策においてレビューしている。

第四章では、1980年代の後半から高度経済成長を達成したタイの地域格差是正政策と産業立地政策、及びその結果としての立地動向、さらにはそのパターンを誘発する原因について、文献レビューと、実際の収集データを用いた独自の分析、及び特定の企業へのインタビュー・アンケート調査によって検証し、地方分散の可能性と限界についても検証を行っている。

第五章では、グローバル化が進行した1980年代の後半から高度経済成長を達成したマレーシアの地域格差是正政策と、産業立地政策及びその結果としての立地動向、さらにはそのパターンを

誘発する原因について、タイと同じスタンスで臨んでいる。但しマレーシアの場合は、1990年代後半から情報産業を中心とした高付加価値化を目指して各種の政策及び大型事業が進行しているため、新しい基盤産業としての期待が大きい情報産業について、詳細な立地動向の他、インタビュー、アンケート調査により産業立地の意図について細かく検討している。

こうした検討の結果として、第六章で本論文の各章の内容をまとめた形でいくつかの論点に関する結論が導き出されている。

まず第一に、これまでのアジア諸国の国土政策の中心を担ってきた地域格差是正政策が、経済成長の理念・制度的基盤であった開発主義に基づくものでありながら、同時に矛盾を抱えていたために、結果として国土計画や国家計画が具体的な産業立地政策や実際の立地傾向とかけ離れた形で策定されたことを示している。

第二に、地域格差是正の主要な手段としてグローバル化の下における産業立地の地方分散政策の可能性について論じられており、必要な手段として「地方分散が可能な『非立地依存型業態』」に焦点を絞った産業立地誘導が提案されている。産業は製造業に限らず情報産業でもよく、むしろ従来のような業種毎の輪切りによる地方分散政策ではなく、業態に注目した分散政策によって産業を分散させていくことが有効であるということが示されている。

さらに第三の点として、より広い視野でグローバル化の下でのあるべき国土政策の姿について、「絶対的地域格差」の是正政策という概念をより具体的な形で打ち出すことが、国土レベルの政策の単純な縮小による様々な弊害を防ぐことになると主張している。しかし第三章から第五章までの実証研究によりグローバル化の下では一国による是正政策が難しいことから、「国際協調による地域格差是正政策」を提案している。

本研究は、対象分野における特有の歴史的背景を正確に捉え、また近年の経済的・社会的状況の変容を踏まえて、将来の政策のあり方についても深く言及するものとなっており、また具体的な実証研究による確かな論拠に基づいていることから、都市工学、とりわけ国土政策・地域開発分野において顕著な見識を有する、学問的価値が非常に高い論文であると認められる。

よって本論文は、博士（工学）の学位請求論文として合格と認められる。